

平成 29 年度 ながさきめぐりあい事業

めぐりあい応援隊(めぐりあいイベント主催企業・団体等) 募集要項

ながさきめぐりあい事務局（公益財団法人ながさき地域政策研究所）では、長崎県の少子化対策事業の一つ『ながさきめぐりあい事業』を県と協働して実施するにあたり、めぐりあいを求める独身男女にその機会を提供していただける企業・店舗・施設・団体等（「めぐりあい応援隊」）を以下のとおり募集いたします。

1. 募集の目的

ながさきめぐりあいは、「すてきなめぐりあいがあれば、そろそろ結婚を…」と考えている方を応援する取り組みです。少子化とその原因とされる晩婚化・未婚率の上昇に歯止めをかけることを目的としており、その趣旨に賛同して独身男女にめぐりあいの場を提供する企業・店舗等を「めぐりあい応援隊」（以下、「応援隊」という。）として募集いたします。

2. めぐりあいの場とは

応援隊が実施するイベントは、それぞれの特長を活かし自ら企画するものとしませんが、以下のような内容のものが例として考えられます。

- λ 独身男女の交流を促すパーティー
- λ 日帰りバスツアーなど旅行関係
- λ 文化・スポーツ・ボランティア活動などを介したイベント・体験教室
- λ 交際力を高めるための自己啓発的な講座
- λ 農業・漁業などの担い手対策 など

なお、長崎県内在住の独身男女を主たる対象とするものであれば、長崎県外を会場としたイベントや、長崎県外の独身男女との交流を図るイベントなどを企画・実施してもかまいません。

3. 応募資格

原則として、次の（１）～（９）の基準を満たす企業・団体とします。

- （１）長崎県内のいずれかの地域において、独身男女に対しめぐりあいの場を提供することができる企業・店舗等。（結婚斡旋等により対価を得るもの等は除く。）
 - λ 民間企業・事業所に限らず、公共施設・NPO・各種団体など幅広く募集します。
 - λ 結婚斡旋等により対価を得るもの等は、めぐりあい応援隊としては募集対象外とします。
 - λ 複数の団体等がコンソーシアムを組んでの応募についても受け付けます。

※応援隊としては、例えば以下のような業種が例として考えられます。
レストラン、ホテル・旅館、結婚式場、旅行会社・交通機関、イベント会社、レジャー施設・スポーツ施設、カルチャーセンターなど
- （２）県内に主たる事務所があるか、県内でのイベント開催に支障がない準備態勢が取れ、原則として１年以上の活動実績があること。なお、法人格を取得する前に任意団体としての活動期間がある場合は、その期間も通算することができることとする。
- （３）定款、規約等で組織の運営について定めていること。

- (4) 専従職員（有給、無給の別は問わない。）の配置等、イベント企画から当日の実施、事後の開催報告まで、主催者としての責任を持った対応（Excel、Word の使用、メールでのやりとり等）が取れる十分な体制が整っていること。
- (5) 予算、決算、事業報告を的確に行っていること。または、市税・県税・国税に未納がないこと。
- (6) 宗教活動や政治活動を主たる目的としていないこと。
- (7) 特定の公職者（その候補者等を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としていないこと。
- (8) 暴力団でないこと、又は暴力団もしくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制下にある団体でないこと。
- (9) 法令等に違反していないこと。

4. 応募方法

- (1) 応募期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 2 月 28 日
- (2) **新規応援隊の提出書類**
 - ①ながさきめぐりあい応援隊参加申込書 (様式 1)
 - ②ながさきめぐりあい応援隊企画提案書 (様式 2)
 - ③応援隊登録にあたっての誓約書 (様式 3)
 - ④団体調書 (様式 4)
 - ⑤定款・規約又はこれに代わるものの写し（団体の概要がわかる同等の内容であればパンフレット等代わるものでも可）
 - ⑥代表者の身分証明書（写し）ただし、代表者が業務の主担当と異なる場合は、主担当の身分証明書（写し）
 - ⑦直近の事業年度の事業報告書（同等の内容であれば代わるものでも可。個人の場合、職務経歴書やこれまでの経験・活動がわかるもの等。）
 - ⑧直近の事業年度の収支計算書、及び貸借対照表又は財産目録（同等の内容であれば代わるものでも可。個人の場合、市税・県税等未納がないことの証明）
 - ⑨役員・職員名簿（本事業に関係する者） (様式 5)
 - ⑩個人情報利用同意書（利用範囲を明記する） (様式 6)

※様式で十分な説明ができない場合は、別の資料を提出することもできます。
 ※提出前に、内容等について事務局とメール等で確認をしていただくことを推奨します。
 ※②のイベント提案書については、現時点での検討中のイベントの概要をご記入ください。世代(20 代向けと 40 代向け等)や婚姻歴（初婚者のみ・再婚者応援等）といった対象を変えたイベントや、土日だけではなく平日夜・平日昼間を加えた開催日の設定など、公共サービスとしての「めぐりあい」の提供にご留意ください。
 ※⑩個人情報利用同意書は必要な応援隊のみで構いません。

平成 28 年度において応援隊としてイベント開催を経験したものの提出書類

- ①ながさきめぐりあい応援隊参加申込書 (様式 1)
- ②ながさきめぐりあい応援隊企画提案書 (様式 2) の 1 枚目のみ
- ③応援隊登録にあたっての誓約書 (様式 3)
- ⑥代表者の身分証明書（写し）ただし、代表者が業務の主担当と異なる場合は、主担当の身分証明書（写し）
- ⑩個人情報利用同意書（利用範囲を明記する）(様式 6)

※前年度と体制等に変更がある場合は、④団体調書（様式 4）、⑨役員・職員名簿（様式 5）も提出してください。

ただし、平成 28 年度において、参加者手数料の納入に遅滞がみられた応援隊に関しては、財務諸表等の提出を求めることもあります。

(3) 提出部数 1部

(4) 応募方法 下記応募先に郵送または持参してください。

応募に係る経費はすべて応募者負担となります。

提出された書類は、返却しませんのでご了承ください。

提案された企画内容については、アイデアを尊重し、他の主催者に紹介・流用することはありません。

(5) 問合せ及び応募先

〒850-0035 長崎県長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル1F
 公益財団法人ながさき地域政策研究所 内
 ながさきめぐりあい事務局 (担当: 江島)
 TEL: 095-823-2296 FAX: 095-818-2763 E-Mail: office@meguriai-nagasaki.jp

λ 申込は、事業期間中は随時受け付けます。

λ 申込書は、<http://meguriai-nagasaki.jp/>にて Microsoft Word 形式および Adobe PDF 形式のファイルとしてダウンロード可能です。

λ 提出された申込書は、確認に必要な範囲で複製を作成する場合があります。

λ 提出された申込書は、事業以外に使用しません。

λ 応募に関して必要となる費用は、応募者の負担とします。

λ 応募受付後に辞退する場合には、書面にて提出してください。

5. 審査および登録について

応援隊への参加申込をいただいた企業・団体等については、ながさきめぐりあい事務局（公益財団法人ながさき地域政策研究所）において審査を行います。ただし、審査の結果、応援隊への登録をお断りする場合があります。

ながさきめぐりあい事務局（公益財団法人ながさき地域政策研究所）が適正と確認した段階で、応援隊としてホームページに掲載いたします。

審査および登録は、原則として申込が行われた順に書類の確認によって行いますが、内容に応じ訪問・電話での照会などを行うことがあります。

登録期間は、登録時より平成30年3月31日までとします。ただし、事業の趣旨を逸脱する活動など誓約書に反する行為が認められた場合、応援隊としての登録を抹消させていただく場合があります。

6. イベントの実施について

(1) イベントの企画立案について

λ イベントの主催者として、責任を持って実施できる内容と方法でご企画ください。

λ 事務局へ計画を提出していただいたのち、内容の確認や他の主催者との調整のため募集開始まで数日間の準備が必要になります。

λ バスでの移動や宿泊を伴うイベントの実施は「旅行業」に該当する場合があります。広く一般に参加者を募り、参加者から参加費等（報酬）を得て、参加者のための運送・宿泊サービス、またそれらに伴って行うサービスの代理・媒介・取次等を行うことは「旅行業」に該当し、それを営もうとするものは、旅行業法代三条に基づき、旅行業の登録が必要となりますので、ご注意ください。

λ その他、イベントの企画・実施にあたっては、別に定める「ながさきめぐりあいイベント開催要項」をご確認ください。

(2) イベントへの参加申込について

- λ めぐりあいを求める独身男女（めぐりあい隊）は、原則として、ながさきめぐりあい事務局が運営する Web サイト <http://meguriai-nagasaki.jp/> を参照し、そこに設置されるイベント概要と申し込みフォーム欄を通じて申し込みを行います。電話等の申し込みがあった場合には、申し込みフォーム欄からの申し込みを勧めてください。
自社の HP などと同イベントを周知することは可能ですが、申し込みは必ず、ながさきめぐりあいの HP 上の申し込みフォーム欄を通じて申し込みを行うようにしてください。（申し込みフォームにイベント参加にあたっての誓約が記載されているため）
- λ イベント情報については、上記 Web サイトに集約し、メールマガジンおよび RSS 配信を通じてめぐりあいを求める独身男女（めぐりあい隊）へ提供されます。
- λ イベント掲載内容については、イベントの詳細・案内のみを記載してください。自社の PR、自社 URL の貼付、自社 HP へのリンクは禁止します。
- λ メールマガジンの発行は、1 イベントにつき、イベント公開時に 1 回配信します。応募の状況により、追加募集（メールマガジン増刊号の発行）も可能です。ただし、追加募集時は、1 イベントにつき、配信は 2 回までとします。

(3) イベント実施経費等について

- λ イベントを実施するためにかかる経費は、応援隊に参加する企業・団体にご負担いただきます。
- λ 本事業では、ながさきめぐりあい事務局（公益財団法人ながさき地域政策研究所）および長崎県からの助成はありません。ただし、主催者が独自で本事業以外に関する助成を申請することを妨げるものではありません。また、主催者が他の企業等に協賛・協力を得ることを妨げるものではありません。
- λ イベントの実施に際し、参加者から参加料を徴収する場合は、本事業の趣旨を踏まえ、適正な水準に設定してください。
- λ ながさきめぐりあい事務局（公益財団法人ながさき地域政策研究所）および長崎県への登録料や手数料などは必要ありません。ただし、イベントの参加者は一回のイベントにつき 800 円のめぐりあい事務局に参加手数料を支払うものとし、その収納事務を応援隊が担当するものとし、この際、収納漏れが生じた場合には、相当額を応援隊の負担の元、責任を持って事務局にお支払いいただきます。
参加申込者からキャンセル料を徴収する場合は、応援隊が設定する参加費から算出するキャンセル料のみとし、手数料 800 円は含めないでください。

(4) 個人情報の保護についての留意事項

- λ イベントへの申込者や参加者の秘密および個人情報は、厳重に応援隊に参加する企業・団体の責任の下に管理することとし、本人の承諾を得ずに他の目的に利用しないこと。長崎県個人情報保護条例に規定する内容を遵守すること。（個人情報はイベントの連絡以外には使用しないこと。）
- λ 参加者の個人情報については、事前・事後を問わず、問い合わせには答えないこと。（参加者間の個人情報の交換については、個人間の自己責任において行わせること。）
- λ 参加者の個人情報については、基本的にイベントに関する連絡以外の目的に個人情報の利用はできません。目的外利用が確認された場合は、応援隊の登録を取り消す場合があります。ただし、様式 6 による承諾書を取る場合のみ、個人情報の保有を認めます。この場合、利用範囲を明記した様式 6 を事前に提出していただきます。

(5) 適切かつ健全なイベントの実施についての留意事項

- λ イベントの企画内容は、参加者にとって安心して参加できるものであり、過度な演出等、社会通念に照らして適当ではないと認められる内容を含まないこと。
- λ 特定の商品の販売・販売の斡旋、当事業以外の業務への勧誘を行うなど、事業の趣旨を逸脱する活動を行わないこと。
- λ イベントを安全に実施できるための施設、設備等の環境の確保と会場設営上の必要な配慮を行うほか、イベントの企画実施にあたって必要な周辺環境等への配慮を行い、事故防止・プライバシーの保護に万全を期すこと。
- λ イベントの実施による参加者からの苦情等については、誠意を持って対応すること。
- λ その他、「ながさきめぐりあい」を構成するイベントとして必要な仕様を満たすこと（「イベント開催要項」を参照のこと）。

7. 質問・問合せについて

■募集・応募、イベントの企画・実施に関すること

〒850-0035 長崎県長崎市元船町17番1号 長崎県大波止ビル1F

公益財団法人ながさき地域政策研究所 内

ながさきめぐりあい事務局（担当：江島）

TEL：095-823-2296 FAX：095-818-2763 E-Mail: office@meguriai-nagasaki.jp

■事業全般に関すること

〒850-8570 長崎県長崎市江戸町2-13

長崎県こども政策局こども未来課少子化対策班

TEL：095-895-2683